

令和6年度(2024年度)「福祉のしごと相談会」流れ

① 山口県福祉人材センターからの相談会参加依頼



(※概ね、開催月の前々月の月末) ※ハローワーク山口を除く。

「参加希望申込書」提出事業所や、ハローワークや山口県福祉人材センター「福祉のお仕事」へ求人票がある事業所に対して、福祉人材センターからお電話にて参加依頼をいたします。

※従来は、「参加希望月」または「年間通して希望」などの申込を受付けておりましたが、このたびより、山口県福祉人材センター(福祉のお仕事)及びハローワークへの求人票や、有効求人状況により、ご依頼の連絡をさせていただきます。

② 参加決定通知の送信



参加の了解を得られた事業所の担当者に対して、FAXにて「参加決定通知書」をお送りします。

「参加決定通知書」には、電話にてお伝えした開催日時等を記載しております。

(※この相談会は「事前申込制」としておりますので、申込締切日までに求職者からの申込がない場合は、開催いたしません)

③ 周知



各ハローワーク内でのチラシやポスターの掲示などの周知と併せて、福祉人材センターのホームページや「福祉のお仕事」への求職登録者の方へご案内します。

④ 申込メ切・開催可否の決定

原則、開催2日前(土日を除く)に申込を締め切ります。開催の可否について前日に参加事業所あてにご連絡いたします。

⑤ 福祉のしごと相談会 開催当日



当日は、事業所紹介パンフレットや説明資料等を用意し、開会時間10分前までに開催ハローワークへお越しください。

⑥ 開催後



当日の面談者との施設見学の日程調整や、応募にあたり紹介状の発行等を行います。随時、状況についてお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。また、開催1カ月後をめどに、「面談状況の確認」(様式)の提出をお願いいたします。

令和6年度「福祉のしごと相談会」

ご参加にあたっての留意事項

※事前にご覧いただき、お申し込みくださるようお願いいたします。

- (1) 「福祉のしごと相談会」の会場は、県内のハローワーク（9カ所）です。
(※山口を除く)
- (2) 「ハローワーク萩」会場については、年間7回の開催（4月・6月・7月・8月・10月・12月・2月）です。
また、7月については長門市での開催となります。
- (3) 「参加希望申込書の提出」が参加の決定ではございません。
毎月、山口県福祉人材センター職員から、「参加希望申込書」を提出された事業所を含め、求人票のある事業所に対して、個別に参加依頼の連絡をさせていただきます。
(ハローワーク山口については、数か月分まとめた調整を行います。)
- (4) 「福祉のお仕事」への求人登録をお願いします。

福祉のお仕事 (fukushi-work.jp)

福祉のお仕事
FUKUSHI-JOB SEARCH



- (5) 「事前申込制」のため、申込締切日までに求職者からの参加申込がない場合は、開催いたしません。（開催日前日に開催可否についてご連絡します。）
- (6) 求職者の施設見学をお勧めしています。当センターにて日程等の調整させていただきます。また、面談者との採用面接等の際は、福祉人材センターから紹介状を発行させていただきますので、お知らせください。

※ご不明な点については、山口県福祉人材センターまでお尋ねください。

(電話：083-902-2355/e-mail：jinzai@yg-you-i-net.or.jp)